

(その1)

収支報告書

令和04年分
開催分

(ふりがな) いはらたくみこうえんかい

1 政治団体の名称 井原たくみ後援会

2 主たる事務所の所在地 愛媛県四国中央市中曾根町411-5
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
井原 巧

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
井原 司

事務担当者の氏名 (姓) (名)
大西 高義

(電話) 0896-23-8650

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 井原 巧

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 井原 巧
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,140,811	5,460,811
(前年からの繰越額)		4,460,789
(本年の収入額)	2,680,022	1,000,022
支 出 総 額		1,766,834
翌年への繰越額	5,373,977	3,693,977

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,680,000	1,000,000
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,680,000	1,000,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,680,000	1,000,000

令和6年1月31日訂正 会計責任者 井原司 

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		22
	合 計		22

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	清和政策研究会	500,000	R4/5/27	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	松本 淳一郎		
2	清和政策研究会	500,000	R4/12/4	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	松本 淳一郎		
3	清和政策研究会	1,680,000	不明	東京都千代田区平河町2-7-1塩崎ビル	松本 淳一郎		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附							
合計		1,000,000 2,680,000					

令和6年1月31日訂正 会計責任者 井原司 

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,045,525		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	215,668		
(4) 事 務 所 費	133,280		
小 計	1,394,473	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	372,361		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	372,361	0	
合 計	1,766,834		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	品台	74,980	R4/8/6	やままさ	四国中央市上分町649	
2	品代	12,320	R4/8/12	世良仏壇店	愛媛県新居浜市西の土居町2-13-7	
3	品代	11,294	R4/11/25	株式会社 タイム	岡山市北区中野465番地の4	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	117,074				
	合 計	215,668				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	品代	11,080	R4/4/1	合資会社 竹本商店	四国中央市三島中央5丁目8-36	
2	監査報告書作成報酬	99,790	R4/6/24	佐伯政和税理士事務所	愛媛県松山市北久米町264-3	
3	税理士報酬源泉	10,210	R4/6/24	伊予三島税務署	愛媛県四国中央市三島中央5丁目9番45号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,200				
	合 計	133,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	品代	14,430	R4/3/7	有限会社 柴田辨治商店	四国中央市川之江町1794-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	14,430				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	弁当代	14,400	R4/6/8	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
2	弁当代	14,400	R4/6/11	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
3	食事代	65,080	R4/7/5	エリエーズフーズ株式 会社	愛媛県四国中央市三島宮川4丁 目10-69	
4	弁当代	12,800	R4/9/4	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
5	品代	17,884	R4/9/12	ラ・ムー新居浜店	新居浜市東田2丁目1793番地	
6	品代	17,884	R4/9/15	ラ・ムー新居浜店	新居浜市東田2丁目1793番地	
7	品代	12,010	R4/9/16	三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
8	品代	10,044	R4/9/16	三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
9	弁当代	14,400	R4/10/8	魚秀商店	四国中央市上柏町217-11	
10	品代	15,344	R4/10/8	ラ・ムー新居浜店	新居浜市東田2丁目1793番地	
11	品代	13,167	R4/10/8	ラ・ムー新居浜店	新居浜市東田2丁目1793番地	
12	品代	12,519	R4/10/9	ラ・ムー新居浜店	新居浜市東田2丁目1793番地	
13	品代	14,780	R4/10/30	成美堂	四国中央市三島中央2丁目13-21	
14	食事代	46,200	R4/12/3	有限会社 即今	四国中央市妻鳥町739番地4	
15						
	その他の支出	77,019				
	合 計	357,931				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し，
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。），

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 29日

政治団体の名称 井原たくみ後援会

会計責任者の氏名 井原 司



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)


(印)

政治資金監査報告書

令和5年5月22日

井原たくみ後援会

代表 井原 巧 殿

登録政治資金監査人 佐伯 政和 
登録番号 第 4421号
研修修了年月日 平成25年8月1日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、井原たくみ後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、井原たくみ後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると佐伯政和が判断したため、佐伯政和が勤務する佐伯政和税理士事務所の主たる事務所（愛媛県松山市北久米町264番地3）において行った。
なお、井原たくみ後援会の主たる事務所で行われなかったことについて、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会

計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができている。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

井原たくみ後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上